

# 巻末資料① 事業の進捗状況

「第四次滋賀県環境総合計画（以下「環境総合計画」といいます。）」は、滋賀県環境学習推進計画や滋賀県低炭素社会づくり推進計画など、滋賀県の環境に係る各分野別計画に基本的方向性を付与するものです。

同時に環境総合計画は、県政を総合的に推進する指針である「滋賀県基本構想（以下「基本構想」といいます。）」の環境分野を担っており、環境総合計画に関連する事業は、基本構想の7つの重点政策の一つである「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」に位置付けられています（全56事業）。

このことから、環境総合計画の事業の進捗を示すものとして、以下に基本構想「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」の「平成30年度の目標とする指標」および関連する事業（抜粋）の進捗状況を掲載します。

※出典：「人口減少を見据えた豊かな滋賀づくり総合戦略実施計画進捗状況」

## 滋賀県基本構想「4. 琵琶湖をはじめとするめぐみ豊かな環境といのちへの共感を育む社会の実現」の進捗状況

### ● 平成30年度の目標とする指標

	策定時 (H25年度)	基準 H26年度	実績 H27年度	実績 H28年度	実績 H29年度	実績 H30年度	H30年度 (目標)	H30達成率 (達成度)
○琵琶湖漁業の漁獲量 (外来魚を除く)	879トン (速報値)	880トン (確定値)	979トン (確定値)	947トン (確定値)	713トン (確定値)	(713トン) (H29年度)	→ 1,400トン	(0%)
○琵琶湖水質に関する 新たな指標の導入	-	懇話会の設置	懇話会・審議 会での検討	○第7期琵琶湖 に係る湖沼水 質保全計画に 「生態系保全 を視野に入れた TOC等による 水質管理手 法」の検討を 位置付け ○環境省の競 争的資金を 活用した研究 の開始 ○懇話会・審 議会での検討	○環境省の競 争的資金を 活用した研究 の実施 ○内閣府の地 方創生推進 交付金を活用 した研究の開始 ○懇話会・審 議会での検討 ○政府提案の 実施	○環境省の競 争的資金を 活用した研究 の実施 ○内閣府の地 方創生推進 交付金を活用 した研究の実 施 ○懇話会・環 境省との勉強 会での検討 ○政府提案の 実施	→ 新たな指標の導入	目標の半ば程度 まで達成
○再生可能エネルギー の発電導入量(再掲)	22.2万kw	37.9万kw	51.8万kw	61.4万kw	67.3万kw	(67.3万kw) (平成29年度)	→ 47.2万kw	(100%)
○低炭素社会づくり 学習講座の受講者数	3,244人	-	3,506人	7,423人 (累計)	10,966人 (累計)	14,295人 (累計)	→ 15,000人 (累計)	95.3%
○環境保全行動実施率	67%(H26)	67%	81%	66%	71%	77%	→ 73%	100%

### ● 環境総合計画の基本目標に関連する事業の進捗状況

#### ■ 環境総合計画の基本目標に関連する事業の進捗状況

事業概要	事業目標	平成30年度		A: 目標達成 B: 目標未達成	総合計画の 施策の柱
		年次計画	年次実績		
<b>木育推進事業</b> 木育に取り組む人材の育成や木製玩具等の木製品の活用を通じて県産材の利用拡大を進めるとともに、市町が取り組む県産材を活用した木育活動について支援を行う。	新生児や乳幼児を対象とする森林環境学習(木育)推進のための市町支援19市町(H27~R1累計)	乳幼児に向けた木育に取り組む市町数		B	3
		5市町	3市町		
<b>体系的な環境学習推進事業</b> 環境学習の体系的・総合的な推進を図るため、幼児の自然体験型環境学習や小学校等におけるエコ・スクールの実践支援などを行う。	エコ・スクール認定校数 100校(H27~R1累計)  幼児の自然体験型環境学習実践学習会の開催 25回(H27~R1累計) 参加園数 25園(毎年)	小中高等学校におけるエコ・スクールの実践		B	3
		認定校 20校	認定校 18校		
<b>環境学習センター事業費</b> 滋賀県環境学習の推進に関する条例および「第三次滋賀県環境学習推進計画」に基づき、体系的・総合的な学習を推進する。	環境学習活動者交流会の開催回数 4回(H27~H30累計)  県内の環境学習活動の訪問・取材件数 360件(H27~H30累計)	環境学習活動者交流会の開催		A	3
		1回	1回		
		90件	88件	B	

事業概要	事業目標	平成 30 年度		A: 目標達成 B: 目標未達成	総合計画の 施策の柱
		年次計画	年次実績		
<b>琵琶湖博物館魅力創造発信事業</b> <b>(旧名称: 新琵琶湖博物館創造推進事業)</b> 博物館のリニューアルを契機として、博物館利用者の拡大と定着を図るため、多様な主体と連携した効果的な認知度向上の取組を推進する。	<b>「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催</b> イベントへの参画企業・団体数 16(H27~H30 累計)	(仮称)「新琵琶湖博物館フェスティバル」の開催 イベントへの参画 企業・団体数 5	11/12(土)・13(日) 参画企業・団体数 16 (イベントへの参画)	A	3
	<b>新琵琶湖博物館「(新) サテライトミュージアム」の実施</b> 16 か所(H27~H30 累計)	新琵琶湖博物館「(新) サテライトミュージアム」の実施 東海圏・首都圏を中心に 実施(目標: 4か所)	首都圏・関西圏を中心に 実施(10 か所)	A	
	<b>広報・メディア戦略の展開</b> 広報・メディア戦略の展開 関西圏での 博物館の知名度 50%	集中的な広報の実施 博物館の知名度 50%	第 2 期リニューアルの 段階的オープンに合わせた 広報活動を展開	A	
	<b>企業連携の積極的な推進</b> 寄付金 15,000 万円 (H27~R1 累計)	<b>企業連携の推進</b> 企業からの寄付金の 獲得、法人会員登録 の推進等 寄付金 3,000 万円	寄付金等 2,983 万円	B	
	<b>会員制度「倶楽部 LBM」の創設</b> 会員数累計 18,000 人	<b>会員制度「倶楽部 LBM」の創設</b> 会員募集・登録 会員数 18,000 人	会員数 24,150 人	A	
<b>国立環境研究所連携推進事業</b> <b>(旧名称: 国立環境研究所移転関連事業)</b> 国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点として、国立環境研究所の湖沼環境研究分野の「分室」を滋賀県琵琶湖環境科学研究センター内に設置する。このため、平成 28 年度に準備チームを両機関で発足させるとともに、共同研究に着手する。これによって、我が国の湖沼環境研究をリードする国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターとの連携強化を図るとともに、地元の大学・企業等を巻き込んだ湖沼環境研究の更なる発展と研究成果の活用・実用化を図る。	<b>琵琶湖分室の設置</b> 前年度準備チームにおける協議に基づく 琵琶湖分室の設置	琵琶湖分室の設置 平成 29 年 4 月に琵琶湖 分室が設置された。	A	3	
	<b>共同研究の実施</b> 国立環境研究所と滋賀県琵琶湖環境科学研究センターの研究者等が参画した共同研究の拠点「琵琶湖分室」の設置(H29)	<b>共同研究の実施</b> 「琵琶湖分室」における共同研究の実施	平成 29 年度の成果を踏 まえ、新たな水質管理の 手法、水草の適正管理、在 来魚介類の回復に関する 共同研究を実施した。		A
	<b>産学官連携の場「しが水環境ビジネス推進            フォーラム研究・技術分科会」の開催等による            研究成果の活用・実用化</b>	<b>研究成果の活用・実用化</b> ・分科会の開催(研究 成果の活用検討) ・データベースの 設置、運用開始	・分科会を3回開催した。 ・データベースシステム (環境情報システム) を設置した		A
	<b>表層刈取り</b> 生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性 や公共性の高い箇所の表層刈取り 8,630 トン(H27~R1 累計)	重量 2,120 トン	重量 2,182 トン		A
	<b>根こそぎ除去</b> 自然環境や生態系への悪影響を改善する ための根こそぎ除去 1,905ha (H27~R1 累計)	面積 440ha	面積 530ha		A
<b>水草刈取事業</b> 夏季の水草大量繁茂による航行障害や悪臭などの生活環境への悪影響を軽減するため、緊急性や公共性の高い箇所から重点的に表層部の刈取りを実施する。	<b>表層刈取り</b> 重量 2,120 トン	重量 2,182 トン	A	1	
<b>水草除去事業</b> 水草の大量繁茂による湖流の停滞、湖底の泥化など自然環境や生態系への悪影響を改善するため、南湖の水草の根こそぎ除去を実施する。	<b>根こそぎ除去</b> 面積 440ha	面積 530ha	A	1	
<b>污水处理分野における技術            協プロジェクト</b> 「JICA 草の根技術協力事業」と連携して、中国湖南省に対し污水处理に係る技術援助と普及啓発を行うとともに、ベトナム国クアンニン省に対し技術協力を行うことにより、本県の污水处理技術の継承・発展および県内企業の海外展開の足掛かりとなることを目指す。	<b>水環境ビジネス展開支援のための情報発信</b> JICA 事業等と連携し、中国湖南省およびベトナム国クアンニン省の水環境ビジネス関連情報の発信の実施 JICA 事業評価報告会 1 回(H27) 現地調査、現地ワークショップ、JICA 事業報告会 各 1 回(H27~H30) ビジネスセミナー 4 回 (H27~H30 累計) JICA 事業評価報告会 2 回 (R1) 新規開拓のための現地調査 3 回 (R1)	水環境ビジネス展開支援のための情報発信 JICA 事業報告会 1 回 ビジネスセミナー 1 回 現地派遣 5 回(ベトナム 2 回、湖南省 3 回) JICA 事業報告会 1 回 ビジネスセミナー 1 回	A	3	

事業概要	事業目標	平成 30 年度		A：目標達成 B：目標未達成	総合計画の 施策の柱
		年次計画	年次実績		
<b>マザーレイクフォーラム推進事業</b> 多様な主体が思いと課題を共有し、団体・地域・分野を超えたつながりを育むとともに、マザーレイク 21 計画の進行管理および評価・提言を行う場となるマザーレイクフォーラムを推進する。	マザーレイクフォーラムへの参加団体数 累計 260 団体 参考 H26 までの累計 174 団体	マザーレイクフォーラムへの参加		A	1
		累計 240 団体	累計 313 団体		
<b>早崎内湖再生事業</b> 早崎内湖再生事業の推進に必要なとなる築堤工事、排水ポンプ設備工事等を実施する。(地域特性)湖北	早崎内湖の再生のための排水ポンプ設備、 内湖建設工事の実施	排水ポンプ設備および内湖建設工事の実施		A	1
		工事 (北区西側築堤)	工事 (北区北西側築堤)		
<b>琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト</b> ～漁師さんと一緒に!びわ湖まるごと漁場回復作戦～ 赤野井湾を本プロジェクトの最重要拠点と位置付けてモデル指定し、南湖水域では水草除去や外来魚駆除、種苗放流による水産資源の回復、漁場の再生を図り、北湖水域では産卵繁殖場の機能改善による水産資源の増大を図る。	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保 10ha (毎年同区域)  赤野井湾での集中した外来魚駆除 電気ショッカー 20 日 (H28) 稚魚すくい 90 人 (H28)  赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流 ニゴロブナ仔魚 200 万尾 ホンモロコ仔魚 200 万尾 (H28) ホンモロコ仔魚 200 万尾 (H28)  下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善 183ha (毎年同区域)  南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保 85ha (毎年同区域)  環境保全型魚類の放流 ワタカ稚魚 40 万尾～ 160 万尾 (H28～R1 累計)  ホンモロコ稚魚の放流 100 万尾 (H28)  外来魚稚魚の捕獲 1,200 万尾 (H30～R1 累計)	赤野井湾での水草根こそぎ除去による湖底環境の改善と稚魚の移動経路の確保		A	1
		取組面積 10ha	取組面積 10ha		
		赤野井湾での集中した外来魚駆除		A	
		電気ショッカー 20 日 刺網 40 回 稚魚すくい 45 人	電気ショッカー 20 日 刺網 12 回 稚魚すくい 90 人		
		赤野井湾周辺水田へのホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の放流		A	
		ニゴロブナ仔魚 200 万尾 ホンモロコ仔魚 200 万尾	ニゴロブナ仔魚 202 万尾 ホンモロコ仔魚 203 万尾		
		下笠沖の水草根こそぎ除去による環境改善		A	
		取組面積 160ha	取組面積 165ha		
		南湖北部の水草根こそぎ除去による湖流改善と稚魚の移動経路の確保		A	
		取組面積 85ha	取組面積 85ha		
		環境保全型魚類(ワタカ稚魚)の放流		A	
		放流量 10～50 万尾	放流量 20 万尾		
		ホンモロコ稚魚の放流		A	
		放流量 100 万尾	放流量 111 万尾		
タモ網すくいによる外来魚稚魚の捕獲		B			
600 万尾	395 万尾				
<b>有害外来魚ゼロ作戦事業</b> ニゴロブナをはじめとする在来魚の食害を低減するための外来魚駆除の実施する。	外来魚の捕獲 1,050 トン (H29～R1 累計) 外来魚稚魚の捕獲 1,800 万尾 (H29～R1 累計)	既存漁法・電気ショッカーボートを用いた外来魚の捕獲		B	1
		350 トン	82 トン		
<b>水源林保全対策事業</b> 平成 17 年に琵琶湖森林づくり条例を制定し、森林の多面的機能の持続的発揮に重点をおいた森林づくりを推進してきたが、深刻化する鳥獣害や他道県で判明した目的不明な水源林の取得など、新たな課題に直面しており、琵琶湖の水源林を健全な姿で未来に引き継ぐために、これらの課題に的確に対応する水源林保全のための取組を行う。	水源林を保全するため「水源林保全監視員」 配置による監視活動 年間延べ 700 日  水源林保全の意識や気運を醸成するための森林生態系サービスの評価と県民への情報発信	水源林保全に必要な監視活動の実施		A	1
		監視活動 延べ 700 日	703 日		
		水源林の公的機能評価・情報発信		A	
機能評価情報の発信	研修会等での情報発信 (2回)				

事業概要	事業目標	平成 30 年度		A : 目標達成 B : 目標未達成	総合計画の 施策の柱
		年次計画	年次実績		
<b>外来生物対策</b> 「オオバナミズキンバイ」、[ナガエツルノゲイトウ]等の侵略的外来水生植物は、琵琶湖の生態系への悪影響などを引き起こすことが懸念されることから、琵琶湖外来水生植物対策協議会による徹底的な駆除を支援する。また、外来生物についての普及啓発を行うとともに、県民や NPO 法人、市町などの多様な主体による外来種の監視と駆除活動を支援し、外来種の駆除を促進するとともに、新たな侵入種の早期防除を図る。 [関連事業] ・ 侵略的外来水生植物戦略的防除推進事業 ・ 外来生物防除対策事業	琵琶湖全体を管理可能な状態にする (2020)  面積 69,000 ㎡	オオバナミズキンバイの駆除		A	1
		駆除面積約 3.8 万㎡ 残存面積約 4.8 万㎡ (いずれもナガエツルノゲイトウを含む)			
<b>野生動物被害対策</b> 生息数の増加、生息区域の拡大に伴い深刻化しているニホンジカによる農林業被害および森林生態系被害を防止するため、市町等が行う捕獲に対して助成を行う。 [関連事業] ・ ニホンジカ対策事業 (湖国の森林と自然を守るニホンジカ特別対策事業、指定管理鳥獣捕獲等事業、ニホンジカ広域管理捕獲実施事業、ニホンジカ効果的捕獲促進事業) ・ しがしびエ活用拡大事業	ニホンジカ年間捕獲数 年間 16,000 頭(～H28)  ニホンジカ生息数の半減を目標とした年間捕獲数(H29～)	ニホンジカの捕獲		B	1
		19,000 頭	9 月集計予定 (H29 年度) 14,601 頭		
<b>新規コロナー等拡大防止カワウ対策事業</b> 新たに発生もしくは急速に生息数が増加しているコロナー (営巣地) 等において実施する捕獲への助成を行う。	本県の春期生息数の 90% 以上を捕獲 (毎年) ※水産課事業等と連携して実施	カワウの捕獲		B	1
		本県の春期生息数の 90% 以上を捕獲	71.5% (4,726 羽)		
<b>滋賀県気候変動適応策検討事業</b> 新たに滋賀県や琵琶湖における気候変動やその影響を分析・予測し、その気候変動の影響に適応していくための対策 (適応策) を全庁的に検討する。	気候変動の影響に適応していくため適応策の策定(H28) 適応策の普及・推進	適応策の策定および普及・推進		A	2
		適応策の普及・推進	・ 進行管理の実施 ・ 滋賀県気候変動適応センターの設置 (庁内ワーキンググループから本部組織へ移項)		
<b>低炭素社会づくり学習支援事業</b> 低炭素社会づくりに関する環境学習を推進するため、学校や地域において、多角的な視点から低炭素社会づくりに関する講座を実施する。	低炭素社会づくり学習講座の受講者数 15,000 人(H27～H30 累計)	低炭素社会づくり学習講座の実施		B	2
		3,750 人	3,329 人		
<b>省エネルギー・節電推進等プロジェクト(①スマート・エコハウス普及促進事業②省エネルギー推進加速化事業③分散型エネルギーシステム導入加速化事業)</b> 産業・業務部門において、中小企業者等による電気需要の平準化、省エネ・創エネの取組を支援するため、専門家によるエネルギー診断の受診や省エネ・創エネ設備の整備に対し支援を行う。また、家庭部門においては、個人用既築住宅への太陽光発電システム等の導入支援を行う。	省エネ診断受診件数 230 件 (H27～R1 累計)  省エネ・創エネ設備導入支援件数 200 件 (H27～R1 累計)  家庭部門における太陽光発電システム等の導入支援件数 4,245 件 (H27～R1 累計)	省エネ診断受診の推進		A	2
		60 件	62 件		
		45 件	53 件		
太陽光発電等導入支援		1,000 件	750 件	B	
<b>産業廃棄物不法投棄防止対策事業</b> 不法投棄等の未然防止、早期発見による事案の是正や拡大防止に取り組むため、民間委託パトロール、不法投棄通報窓口の周知、小型監視カメラの整備等の対策を一層強化し、地域住民等の協力も得ながら、不法投棄等を許さない地域づくりを推進する。	産業廃棄物の不法投棄等の撲滅を目指し、発生年度内における解決率 85% 以上を継続	民間委託による早朝夜間休日の監視パトロール		B	2
		114 日×3 地域	114 日×1 地域 80 日×1 地域 90 日×1 地域		
		監視通報機器の整備・活用		A	
		ドローン活用 監視カメラ活用	ドローン活用 監視カメラ活用		
		民間航空機・県防災ヘリ活用による広域監視		A	
		実施回数 2 回	実施回数 2 回	B	
		地域住民との協働による不法投棄の原状回復			
3 事案	事案なし				